

ひぐち秀敏の県議会だより

第18号

発行責任者
樋口秀敏
事務所
南魚沼市塩沢1412-2
阿部アパート101号室
電話・FAX
025-782-5233
E-mail
h-higuchi@kta.biglobe.ne.jp



本会議最終日、国民負担の増を行わないことを求める意見書
趣旨弁明を行う、ひぐち県議 10月17日

9月補正予算に、エネルギー価格・物価高騰対策として、LPGガスを利用する一般家庭等への支援事業に1億2千万円を計上しました。11月分の料金から1世帯400円が値引きされます。燃料価格高騰等対策事業に4億3千万円を計上します。事業者等のエコタイヤ購入費の一部を補助します。

7月下旬からの渇水対策として8月から実施しているポンプの購入、借り上げ等への補助に2千5百万円、干ばつ対策の水路造成などの経費と復旧対策工事費の補助に2千5百万円をそれぞれ計上しました。

花角知事は、減収が見込まれる農家への支援策について「被害状況を把握しながら、県として必要な対策を検討していく」と答弁しましたが、直接給付についても検討していく」と答弁しました。



例年より早い稲刈りとその後の高温で「ひこばえ」が伸び、緑の田に雪が積もった。温暖化は景色も変える

の加入を促進するための保険料補助については「農業者自らの判断で最適な制度を選択するもの」として認めませんでした。

渇水と高温による農家の減収は深刻で、未来にいがたとして減収となつた農家の支援策とセーフティーネット構築を求める意見書を提出することとし、自民党にも全会一致での採択を働きかけてきました。結果として自民党からも同様の

新潟県議会9月定例会が、9月26日から10月17日までの日程で開催されました。エネルギー価格・物価高騰等に対する支援事業や渇水対策の事業費など、108億円の補正予算を可決しました。今夏の渇水・高温被害を受け、収入保険への加入を促進するため保険料の補助を求めましたが、農業者が判断するものとして認めませんでした。高温・少雨による農業被害を踏まえた農業経営の継続支援を求める意見書を全会一致で可決しました。

9月定例会

物価高対策などで補正

農家への直接支援は認めず

意見書が提出されました
が、我が会派の意見書にも
賛成するとしたことから、
こちらが取り下げ、自民党
案を全会一致で採択しま
した。

他に未来にいがたが提出

した、女性差別撤廃条約選
択議定書の速やかな批准を
求める意見書と、国民負担
の増を行わないことを求め
る意見書は自民党の反対で
否決されました。

本会議では柏崎刈羽原子
力発電所の再稼働について質
問がありました。花角知事は
「3つの検証の取りまと

本会議では柏崎刈羽原子
力発電所の再稼働について質
問がありました。花角知事は
「3つの検証の取りまと

その上で判断・結論を出し
て県民の意思を聞き、
や信を問う方法は明らかに
しませんでした。

不登校の児童生徒数が増
える中、本会議、委員会審
査の際には、この問題を重
視する議論がなされました。
花角知事は、「3つの検証の取
りまとめた結果、再稼働は
安全である」と述べました。
この結果、再稼働は実現しま
せんでした。

本会議では柏崎刈羽原子
力発電所の再稼働について質
問がありました。花角知事は
「3つの検証の取りまと

高温・少雨による農業被害を踏
まえた農業経営の継続支援を求
める意見書（抜粋）

1 規格外米の大量発生時の減
収量加算を今年の損害評価で
適用して承認すること。

◆
2 収入保険制度を継続営農で
きるよう運用を見直すこと。

◆
3 県内すべての農業者が次年
度の作付に取り組めるよう必
要な支援策を講じること。

他品種等への転換促す

コシヒカリ

今夏の渇水高温による水
稲への被害を受け、今後の
稲作経営に対する質疑が産
業経済委員会でも行われま
した。県では稲作農家の安
定的な経営に向け、中外食
糧需要が回復してリーズナブルな価格の品種に需要がある、加工用米・米粉用米な

ども非主食用米は交付金に
含まれます。小麦はパンや菓子で使用され、作付面積は令和4年
まで示しました。

よる品質によらない安定的
な収入を確保できるとし
て、令和6年産に向けてコ
シヒカリからこしいぶきや
ゆきん子舞等への品種転換
と、需要に応じた非主食用
米の生産拡大を進めたい考
えを示しました。

新潟県は、食料安全保障の観
点からも非主食用米への転
換や園芸作物の振興だけで
なく、米農家の生計が成り立つ政策に力を入れるべきです。



連続休暇の取得で家族旅行に出かけるなど、趣旨に沿った権利行使ができる職場が求められる（写真はイメージです）

起債許可団体となつた新潟県が、基金を積増すために借金を増やすことの説明を求めましたが、納得のいく答弁はありませんでした。県職員の夏季休暇取得状況は、原則5日連続のところ5分割が1割5分、4分割が2割5分と仕事優先の実態が明らかになりました。

財政課長 行政改革推進債は交付税措置のない資金手当債なので、できる限り発行を抑制していく必要があります。一方、令和13年度の公債費実負担のピークに備えて令和10年度までに450億円程度基金を積み増していく必要がある。決

総務文教委員会 行財政基本方針たたず

一 質 疑 の 概 要 一

総務部

県債統発で基金積立て

権口 新潟県行財政基本方針の今後の財政収支見通しでは、基金の積立期間としている令和6年度から10年度も資金手当債（行政改革推進債）を46億円から59億円発行するとしている。令和元年10月に出された行財政改革行動計画では公債費実負担の増加要因の一つとして資金手当債を最大限発行してきたことが挙げられてい。借金をして貯金することについての説明を伺う。

財政課長 行政改革推進債は交付税措置のない資金手当債なので、できる限り発行を抑制していく必要があります。一方、令和13年度の公債費実負担のピークに備えて令和10年度までに450億円程度基金を積み増していく必要がある。決

権口 仮に資金手当債を発行しなかつた場合、計画通りに令和20年度に18%未満は達成できないのか。

人事課長 昨年度、5日取得した職員は98%で、他は4日以下。制度上、5日を分割して取得できることとされており、連続5日が約1割、2分割が2割、3分割が3割、4分割が2割5分、5分割が1割5分となっている。所属長が申請に基づき承認するので、趣旨に沿った形で承認していると認識している。

権口 夏季休暇の取得状況と、心身の健康の維持及び増進という目的に沿った利用がされているか伺う。

総務課長 事務局で5日連続取得した者はゼロ。趣意的なからはまとめて利用がされるべきである。

人事課長 人事委員会と協議しながら進めていく。

た平成3年当時は3日で、土曜勤務もあった。その後完全週休2日になり、付与日数も5日になった。日頃の業務を踏まえて夏季休暇を取得するので、業務の運営や個人的な予定との兼ね合いで現状がある。

権口 内閣府が平成29年度に実施した若者意識調査では、仕事の選択で重要視で試算している。公債費負担適正化計画では、実質公債費比率の算定の中に行財政改革債にかかる公債費も含まれており、計画で定めた目標を達成する中で、残高は確実に減少させていきたい。

人事課長 夏季における盆の諸行事や心身の健康の維持及び増進、家庭生活の充実のための帰省、休養、旅行等を行う場合に広く認められている。

権口 夏季休暇の趣旨は、夏季における盆の諸行事や心身の健康の維持及び増進、家庭生活の充実のための帰省、休養、旅行等を行う場合に広く認められている。

権口 夏季休暇の趣旨は、夏季における盆の諸行事や心身の健康の維持及び増進、家庭生活の充実のための帰省、休養、旅行等を行う場合に広く認められている。

は、仕事の選択で重要視する観点は「安定して長く働く」に次いで「自分のやりたいことができる」、「福利厚生が充実」、「自由な時間が多い」が続き、休暇を取れしやすい職場環境を求めている。今後の連続休暇取得に向けた取組みを伺う。

人事課長 昨年度、5日取得した職員は98%で、他は4日以下。制度上、5日を分割して取得できることとされており、連続5日が約1割、2分割が2割、3分割が3割、4分割が2割5分、5分割が1割5分となっている。所属長が申請に基づき承認するので、趣旨に沿った形で承認していると認識している。

権口 分割して取得している要因は何か。

人事課長 制度が創設されると認識している。

人事課長 夏にワーク・ラ

イフ・バランス推進月間を

定め、職員並びに所属長に

取組の促進をお願いしてい

る。若い人が就職先を選ぶ

ときに、仕事のやりがいづ

ラス福利厚生を重視してい

ることは同じ認識だ。制度

がきちんと使われて受験

者、学生等に伝わるよう、

人事委員会と協議しながら

進めしていく。

人事課長 人事委員会と協議しながら

總務文教委員會

「県立高校の将来構想」で、改組の検討対象とされている
塩沢商工高校



人口減少対策として
人を呼び込む、企業を呼び
込むという話だが、日本全
体の人口が減少する中、他
県も取り組んでいる。限ら
れたパイを取り合うのでは
根本的な解決にならない。
出産祝い金の創設などある
が、子どもを産んでもらう

る方向も含めて取り組むべき。
知事政策局長 子どもを産み育てやすい社会ということだと思う。単に人を呼び込むということだけではなく、子どもを産み育てやすい社会をめざす、そうした政策展開が重要だ。しつかり議論して対応していきたい。

産み育てやすい社会めざす

知事政策局

総務課長 小中高校生から
授業の成果を発表してもらうの
う。普段、学校で行つてい
ることを発表してもらうの
で、イベントのための新た
な負担は生じない。今後も
学校現場に負担がないよう
注意しながら取組んでいく。

生存及び発達に関する権利」、「子どもの最善の利益」、「子どもの意見の尊重」、「差別の禁止」が掲げられている。子育て環境の整備に偏重することなく、子どもファーストの考え方があげかされた条例にすべきだ。

総務課長 四つの原則が大切だと言うことは言うまでも

長から望ましい学校規模、高校の5つのタイプを足下から検証して見直していくとの発言があつた。今後どのように見直していく考え方か。

6月の本委員会で
育長から教員確保は喫緊
課題で、教員の職の魅力
高めていく、魅力ややり
いを広く発信していくと
弁があつた。具体的に魅
は何で、どのように高め
いくか。

い字て力答かをの教イノーリジがある」とした
が79%、「職務に対しても
遇が十分ではない」として
人が64・4%いた。大學
の意識にどのように対応
しているか。

科 直 化 9 生 し 待 ノ
樋口 エアコンの設置がない特別教室では授業ができない、体調の悪い生徒が工アコンの効かない保健室でさらに具合を悪くする。物価高騰でコピー用紙が買えない等の話を聞く。教育現場の予算確保について伺う。

静穏な環境確保

財務課長

樋口 昨年「教育の日に関する条例」が制定され、11月にイベントが開催される。昨年の総務文教委員会で、提案者から学校現場に新たな負担がかからないように注視していくと答弁が

子ども政策を推進するための条例は、子どもの権利を尊重し、擁護することを条例の基本理念とするとの答弁が代表質問であつた。子どもの権利条例には四つの原則として

念にその趣旨が入っていないと受け止めた。学校関係の役割も定められているので、条例の趣旨に従い、教育委員会としてやるべきことには取組んでいく必要がある。

ンを踏まえ、5つのタブを設定することの必要性を検証していく。

樋口 見直しの時期は。

将来構想を公表したい。予定

期と 「休日出勤や長時間労働 歳入		今後の見
	資金手当債	
	行政改革推進債	
歳出		
收支不足額		

財源対策の基金取崩
收支不足額(財対基金取崩後)
收支不足に対する当初基金取崩
経費節減等による基金積戻し
年度末基金増減見込額
年度末基金残高
県債管理基金
財源対策の基金

高校将来構想を見直し

らせて夏期休暇を分割取得することに違和感がある。

総務課長 休暇の趣旨目的
の中でも職員の希望により取
けてもらいたい。

得することがよい。
樋口 5日連続休暇となろ
よう検討いただきたい。

地域に4から8学級を維持することは困難な状況だ。遠隔授業の実証研究の成果を踏まえ、小規模校の教室内

新潟県作成 (単位:億円)		
	R9	R10
6	12,971	12,954
9	58	58
9	58	58
9	12,992	12,994
3	▲21	▲40

度以降の公費賃貸の試算している。

今後の財政収支見通し(抜粋) 新潟県作成
(単位:億円)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10
歳入	13,330	13,284	13,290	12,906	12,971	12,954
資金手当債	30	46	46	59	58	58
行政改革推進債	30	46	46	59	58	58
歳出	13,429	13,411	13,373	12,979	12,992	12,994
収支不足額	▲99	▲127	▲83	▲73	▲21	▲40
財源対策の基金取崩	99	104	43	0	0	0
収支不足額(財対基金取崩後)	0	▲23	▲40	▲73	▲21	▲40
収支不足に対する当初基金取崩	0	23	40	73	21	40
経費節減等による基金積戻し	74	50	50	50	50	50
年度末基金増減見込額	74	27	10	▲23	29	10
年度末基金残高	636	663	673	650	679	689
県債管理基金	406	433	443	420	449	459

※令和6年度から令和10年度までの収支不足額に、令和11年度以降の公債費の実負担の増減を反映し、毎年度50億円を積み戻すこととして試算している。

新潟県行財政基本方針

変わらぬ公共事業優先

新潟県は10月30日、新潟県行財政基本方針を策定し、公表しました。令和元年に策定された新潟県行財政改革行動計画の計画期間が今年度で終了し、目標としていた令和5年度当初予算における収支均衡と財源対策的基金残高230億円

の確保が達成できたとして、令和6年度以降の行財政運営の基本的な考え方として策定しました。

行財政改革行動計画は投資的経費（公共事業費）の確保が優先される一方、県立病院への一般会計操出金が問題視され、公設民営や市町主体の運営への移行が進められてきました。行財政基本方針もこの考え方を踏襲しています。加えて、行動計画策定時には示されていなかった、公債費の実負担のピークに備えた450億円程度の県債管理基金の確保が柱の一つとされています。

基本方針では「未来の世

代に過度な負担を追わせないよう負債の総体をしっかりと管理していく必要がある」として、資金手当債の発行を減らして県債残高を減少させるとしています。これまでも【表1】のとおり資金手当債の発行は抑制され、令和4年度は過去最少の18億円でした。

しかし、県債基金を積み増すため、令和6年度から10年度まで資金手当債を46億円から59億円発行する見通しを立てています。9月定例会の総務文教委員会でもただしましたが、財政課長は450億円の基金積立てに必要と方針の見直しは認めませんでした。

表2 県立病院への一般会計繰入金の推移

単位：億円

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
繰入金	102	118	135	152	130	137	148	138	138
基準内繰入	95	104	120	137	117	121	125	114	114
交付税	61	63	66	69	69	66	64	58	59
県負担	40	55	70	83	61	71	84	81	78

※ H27.5月閉院の六日町、小出病院を含まない

※ 端数処理の関係で交付税と県負担の合計が繰入金と一致しない

新潟県は9月13日に「福島第一原発事故に関する3つの検証（総括報告書）」を公表しました。

3月に健康への影響の検証報告書が県に提出され、3つの検証の報告書が出そろい、総括報告書を取りまとめることがありました。3つの検証を総括し、県の原子力行政に資することを目的に検証総括委員会が設置されていますが、県民の声を取り入れるべきとする池内了委員長と県が対立し、今年3月末の任期を持つて再任しなかったため、池内氏は「県民の皆さんのが取りまとめを行いました。検証総括委員会は消滅し、県は3つの検証の総括で整理した課題等を確認した結果、相反するものや矛盾及び齟齬はなかつたとしています。一方、委員長を実質的に解任された池内了氏は、県民の声を検証に取り入れるべきとして、5月から11回のキヤラバンを開催し、11月22日として、5月から11回のキヤラバンを開催し、11月22日

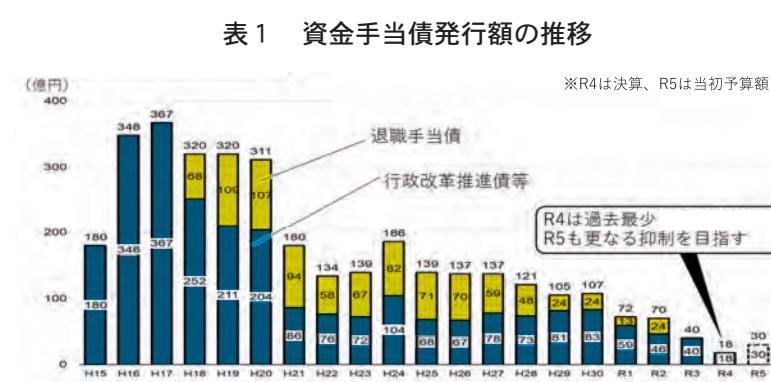
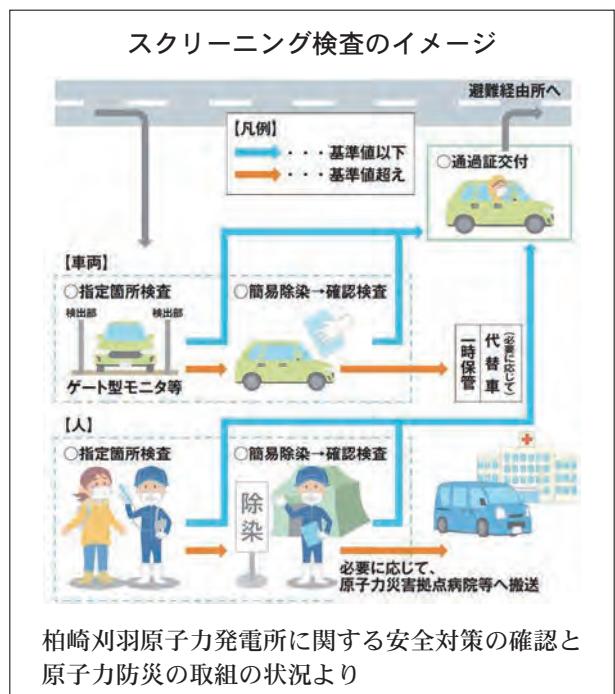
院への繰出しまで含めて数字を大きくしています。実際に【表2】のとおり繰入金の多くは総務省が定めた基準内の繰入れで、40%以上が交付税措置されています。しかし、このことの記載は一切ありません。投資的経費については県の実負担額が強調されているのとは対照的で、二重基準と言えます。

財政難を口実とした運営主体の見直しでは、持続可能な地域医療を実現することはできません。へき地医療など不採算だからこそ県立で担つてきた病院を、財政難を理由に県立から切り離すことには県民の利益にはなりません。県の役割を再考すべきです。



2つの総括報告書 新潟県 池内特別

自分ごととして考える必要があります。



行政改革行動計画に基づく取組状況【別冊】には、病院事業における経営改善

の推進が8ページにわたって記載されています。中でも一般会計操出金が強調さ

れ、公設民営の魚沼基幹病院への繰出しまで含めて数

字を大きくしています。実際は【表2】のとおり繰入金の多くは総務省が定めた基準内の繰入れで、40%以上が交付税措置されています。しかし、このことの記載は一切ありません。投資的経費については県の実負担額が強調されているのとは対照的で、二重基準と言えます。

財政難を口実とした運営主体の見直しでは、持続可能な地域医療を実現することはできません。へき地医療など不採算だからこそ県立で担つてきた病院を、財政難を理由に県立から切り離すことには県民の利益にはなりません。県の役割を再考すべきです。